

太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】 (変更原案)に関する意見集約結果について

令和5年7月3日

国 土 交 通 省
中 国 地 方 整 備 局

【意見聴取方法一覧】

意見聴取方法	概要	配布部数等	意見募集期間等
河川整備計画(変更原案)の縦覧による意見聴取	国土交通省、広島県、広島市、安芸太田町の関係部署に閲覧場所を開設	閲覧場所20箇所 (下表参照)	令和5年6月1日(木)～ 令和5年6月16日(金)まで募集
太田川河川事務所ウェブサイトへの変更原案の掲載	事務所ウェブサイトにて変更原案を公表し、メール・FAX・郵送による意見を受付	—	

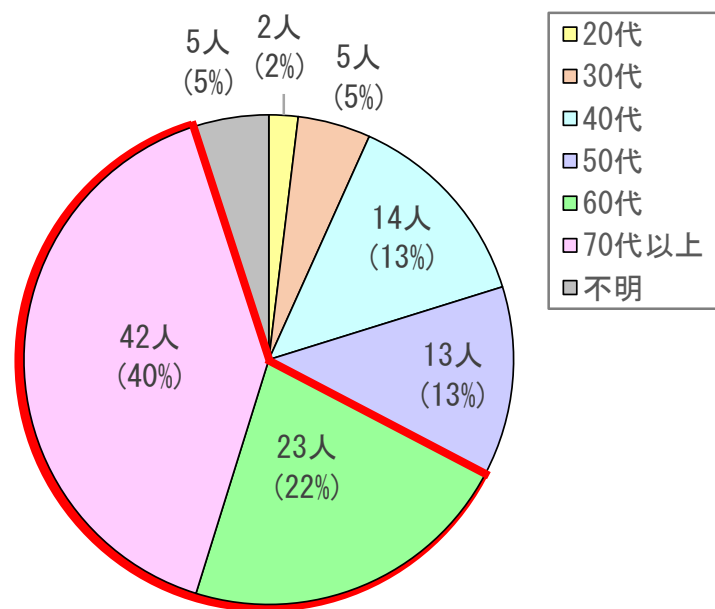
河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案) 閲覧場所

■ 国土交通省、広島県、広島市、安芸太田町の関係部署に変更原案の閲覧場所を開設

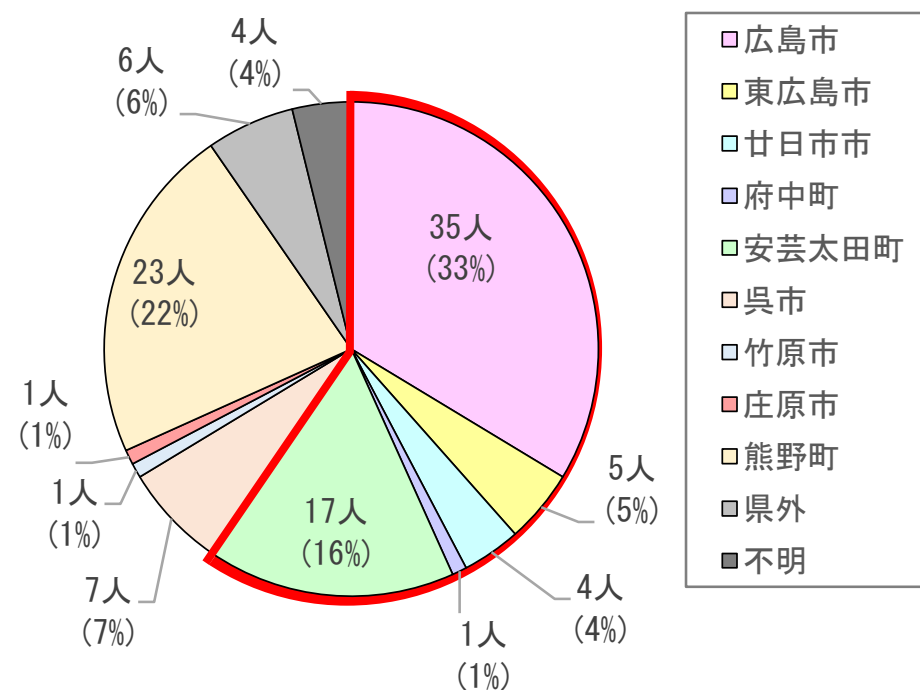
国土交通省	中国地方整備局 情報公開室
	太田川河川事務所
	太田川河川事務所己斐出張所
	太田川河川事務所大芝出張所
	太田川河川事務所可部出張所
	太田川河川事務所加計出張所
広島県	太田川河川事務所高瀬分室
	広島県庁土木建築局河川課
	広島県西部建設事務所
広島市	広島県西部建設事務所 安芸太田支所
	広島市役所 下水道局河川防災課
	中区役所 市民部区政調整課
	東区役所 市民部区政調整課
	南区役所 市民部区政調整課
	西区役所 市民部区政調整課
	安佐南区役所 市民部区政調整課
	安佐北区役所 市民部区政調整課
	安芸区役所 市民部区政調整課
佐伯区役所 湯来出張所	
安芸太田町	安芸太田町総務部

- 意見送付者数:104名
- 年齢比率は、60代以上が約62%を占める。
- 居住地比率は、太田川流域の関係市町である広島市、東広島市、廿日市市、府中町、安芸太田町が約59%を占める。

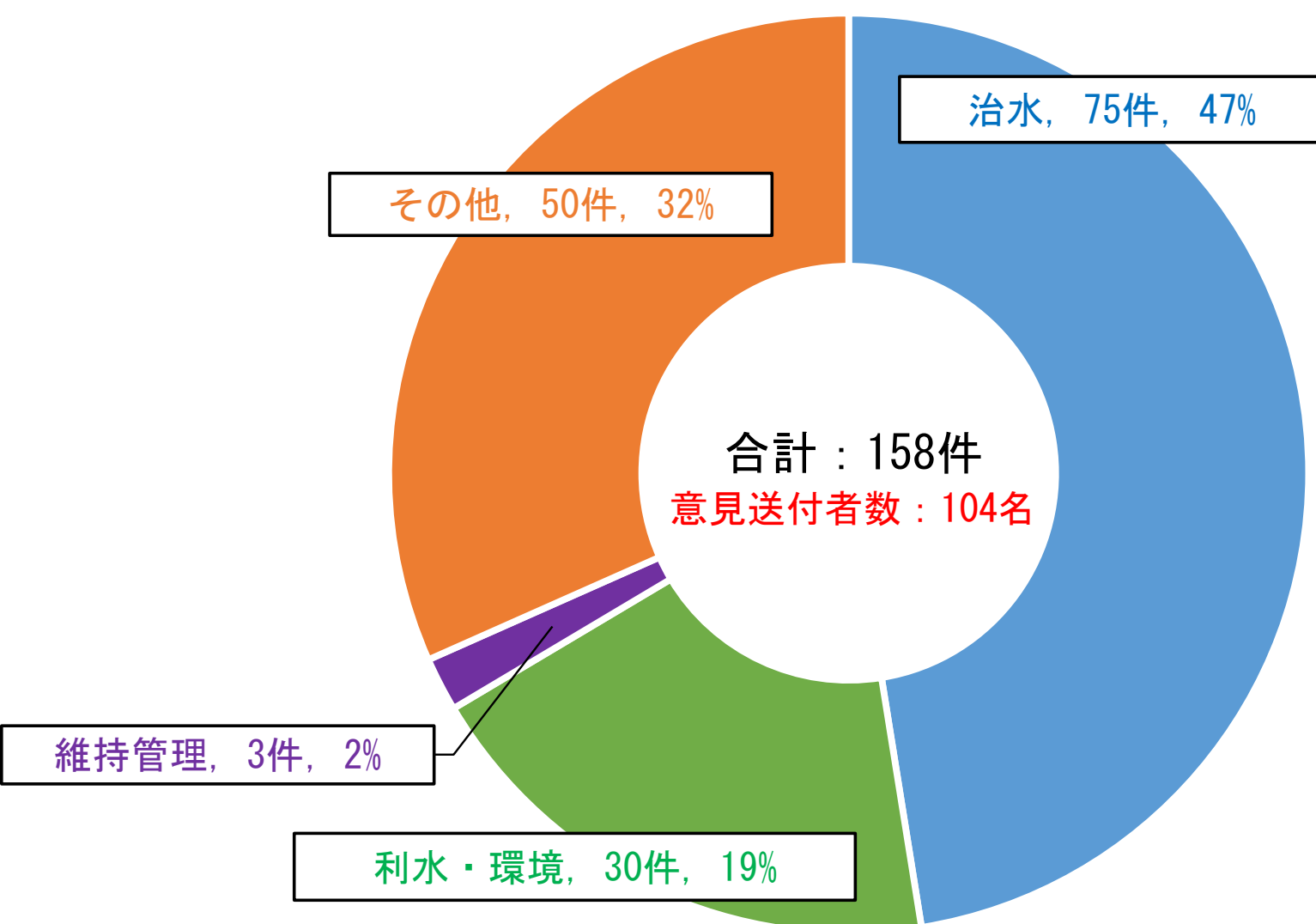
○年齢比率：20代 2%、30代 5%、40代 13%、50代 13%、60代 22%、70歳以上 40%、不明 5%



○居住地比率：広島市 33%、東広島市 5%、廿日市市 4%、府中町 1%、安芸太田町 16%、呉市 7%、竹原市 1%、庄原市 1%、熊野町 22%、県外 6%、不明 4%



- 意見を「治水」、「利水・環境」、「維持管理」、「その他」に分類整理した結果を下記に示す。
- 総意見158件のうち、「治水」(75件)が最も多く、次いで「その他」(50件)、「利水・環境」(30件)、「維持管理」(3件)の順が多い。
- 治水については、「治水事業の考え方」、「ダム建設」に関する意見が多い。
- 利水・環境については、「自然環境の保全」に関する意見が多い。
- その他については、「広報・意見聴取」、「変更原案本文の修正意見」に関する意見が多い。



「治水」に関する意見	
治水事業の考え方	39件
ダム操作	1件
ダム建設	33件
流域対策	2件

「利水・環境」に関する意見	
自然環境の保全	27件
水質保全	3件

「維持管理」に関する意見	
河川構造物の老朽化対策	1件
地域との連携	1件
維持管理	1件

「その他」に関する意見	
計画・事業	1件
広報・意見聴取	29件
砂防・都市公園等、河川整備以外	2件
変更原案本文の修正意見	18件

分類		意見	回答
治水-1	治水事業 の考え方 1-1	<p>① 今回の新規ダム建設については、30年豪雨級の雨量が太田川上流域に降った場合という仮定で、広島市中心部への浸水防止と受け止めています。この仮定の発生の可能性について、何年に1度のリスクに備えようとされているのか、その場合の経済損失との費用対効果を明確にされることを期待します。</p> <p>② 他方、広島県は30年豪雨以降、多額の災害関連予算を計上しており、県民インフラとしての機能性向上に寄与しない、砂防堰堤や河道浚渫などのバラマキ公共事業が増加し、予算消化もままならない状況であり、道路はオーバーレイしてもガタガタな工事管理で、他県と比べてもみっともない整備品質と感じています。総じて、プライオリティの観点から、本ダム建設の妥当性には疑問がありますので、土木事業においては、なにより適切な予算執行と利便性向上による県民利益の向上を図り、リスク管理を多面的に評価された後にやむを得ない場合に限り、本ダム建設に着手されるべきであると考えます。県道37号線の低品質管理と三篠川のムダに豪華な河川改良を拝見するにつけ、感じる税金のムダと本ダムが重なり、長文となり失礼しました。どうぞ、執行管理を含めて住民メリットを意識した施策をお願いします。</p> <p>③ 仮に安芸太田町の治水のためといってもダムが完成する30年後、安芸太田町の人口は今よりも少なくなっている。住民保護とダム建設の費用のバランスがとれていない。</p> <p>④ その効果を具体的に分かりやすく伝えていただけると、理解が深まると思います。</p> <p>⑤ 次回、ダムがない場合とダムがある場合の太田川上流域の廿日市市吉和郷方面から安芸太田町、北広島町全域に線状降水帯が発生した場合（総雨量が1,000mmを超える雨）の太田川流域の被害総額（護岸、道路及び民間の被害）及び復旧費用の概算と太田川流域の浸水想定マップを説明資料に入れたらどうかと思います。</p> <p>⑥ ダム建設には何十年にもわたって多額の税金が投入されますが、完成しても堆砂によって数十年で洪水調整能力は激減してしまいます。コンクリートの寿命も100年も持ちません。治水対策として大変コストパフォーマンスが悪いのではないのでしょうか。予算が1700億ということですが、ダム建設はこれまで予算の何倍もの税金が費やされてきました。ダムの費用対効果について、どのように計算しているのか、根拠を示してください。</p> <p>⑦ 気候変動を考慮した目標流量を玖村地点で10200m³/sとしています。変更しようとしている現在の案が全て完了した場合の計画規模降雨時と想定最大規模降雨時のハザードマップは浸水範囲や浸水深さが現在公表されているものより軽減するのでしょうか。もしそうであるのならば、整備計画完了時のハザードマップを作成してはどうでしょうか。</p>	<p>・ 今後、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき新規事業採択評価の中で、具体的なコスト及び被害軽減効果等を整理し公表する予定です。</p>

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類	意見	回答
治水-1 治水事業 の考え方 1-2	<ol style="list-style-type: none"> ① 変更原案に基づき、これらの施策をスピード感をもって取り組んでほしい。太田川中流域に居住しており、毎年梅雨期・台風期には降雨が気になり、太田川の河川整備には非常に関心を持っている。変更原案該当箇所は下記箇所と思うが、今回の変更案では、洪水対策の年超過確立が1/100に引き上げられ、具体的な対策として、新規ダム建設の方向と流域治水の取組が明確に記載された。どの施策も簡単にはいかないと思うが、事業の取組を公表しながら着実にスピード感をもって取り組んでもらいたい ② 111頁 33行 「(7)洪水調節機能の向上」について（意見内容）今年の6月初旬、台風2号から吹き込む暖かく湿った空気と日本列島に停滞する梅雨前線の影響で線状降水帯が発生し太平洋沿岸地方各地で大きな浸水被害が発生しました。当初は中国地方でも線状降水帯が発生し大雨になるとの予報が発表され私も非常に緊張して待ち構えておりました。広島県西部に位置する太田川流域には豊後水道を北上する南からの湿った空気が流入しやすく、太田川本川上流部に大雨をもたらすことがあります。近いところでは平成17年9月に太田川的能力限界に匹敵する洪水が発生しております。加えてその後気象がさらに激化しており、この6月初旬の気象予報を聞いた時には広島市街地は大丈夫かとの不安がよぎりました。太田川本川には現在洪水を調節する施設がありません。前述した気流の影響により上流部に大雨が降ると止まることなく下流域まで流れ下って大災害をもたらす可能性が高いと思います。激化した気象の影響により毎年全国各地で大きな災害が発生していることを踏まえると早急な対応が必要と思います。効果の発揮が早く、コスト的にも優位な新規ダム建設を地域の意見も聞きながら急いで進めていただきたいと思います。 ③ 一日も早い着工を切に望む、80才の一男子です。 ④ 太田川流域住民の「安全・安心」の為に少しでも早くダムを実現して欲しいです。又、吉和郷ダムが「流水型ダム」と聞き、水質の為に自然に近い方法で太田川下流に流すことで環境問題にも良い案と思っています。漁協関係者の方も最近の川は鮎が釣れないのは、上流ダムの水質が悪いからなど意見を聞くことがあります。 ⑤ P111、33行目 (7)洪水調節機能の向上。近年、全国的に甚大な水災害が頻発している。6月2日には、高知県、和歌山県、奈良県、三重県、愛知県、静岡県に線状降水帯が発生し、近畿、中部、関東地方など広範囲に甚大な被害が発生した。1日には、中国地方においても、線状降水帯発生予報が発表されたが、幸いにも線状降水帯は発生しなかった。ただし、強い雨雲が北にずれていけば、広島県に線状降水帯が発生し、甚大な被害が発生した可能性がある。このように、どこでも甚大な水災害が発生する可能性のある中で、太田川水系においても、洪水調節機能を向上させるため、ダムの整備に必要な調査・検討、関係機関協議を促進し、早期にダムの完成を図り、安全・安心して生活できる太田川流域にしていきたい。 ⑥ 中国電力の立岩ダムは戦前完成したもので老朽化が指摘されています。近年町内では、山腹の崩落が多発しています。樽床ダム下流の三段峡内は、相次ぐ崩落で入峡制限が続いていますが、峡内のいたるところで崩落の危険があるとのこと。吉和郷上流の打梨地域の山の形状は三段峡と同様と感じています。是非、早急の着工をお願いします。 ⑦ 太田川水系河川整備計画の変更に当たって、新規ダム整備は、近年の激甚化する豪雨による下流域を洪水被害から生命財産を守る上で必要不可欠な施設と考える。 ⑧ 太田川の流域住民として、気候変動の影響に備えた本川上流の新規ダムの建設が早期に実現されるよう、願っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太田川上流部における洪水調節機能向上方策の具体化を含め、太田川の治水安全度の早期向上に努めてまいります。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
治水-1	治水事業の考え方 1-2	<p>⑨ 111頁33行 (7)洪水調整機能の向上。①太田川上流部における洪水調整機能の有効性(新規ダムによる効果)下流域の経済損失を考えたとき、そのリスクへ備えるために新規ダム整備を行うことは、費用対効果が最も大きいと考えます。</p> <p>⑩ 111頁33行 (7)洪水調整機能の向上。②激甚化する風水害への備え。直近において、平成26年豪雨災害、平成30年7月西日本豪雨等、直接的な損害を受ける災害が頻発しておきています。今後、更なる地球温暖化による影響は避けては通れない状況であると考え、人の財産や生命を奪う風水害に備えることは、何物にも代えられない事であると考えます。新規ダム建設による治水効果を期待するためには長い年月を要します。一刻も早く着手し、計画・付替道路整備・新規ダム建設を要望します。</p> <p>⑪ 妻の実家が吉和郷です。父の話では、計画当初は地域で反対ということでしたが、立岩ダムからの緊急放流で床下浸水の被害にあったこともあり、太田川河川事務所による他のダムの視察等を経て吉和郷地区はダム建設に同意することになったと聞いております。その後、社会情勢の変化によってダム建設休止という梯子を外された状況になったことを「長い時間をかけたのに」と残念がっていました。これまでの吉和郷地域が同意した経緯等も踏まえてダム建設を早急に進めていただきたいと思います。</p> <p>⑫ 個人的には、立岩ダム再開発が新規ダムと同程度(基準点で計画高水流量以下に洪水調節)の能力を有していても下記の問題があると(令和2年も意見提出)考えており、今回の新規ダム案が最有力となったことに心より賛同いたします。○発電(利水)ダムに治水機能を持たせる問題点(個人的見解) ①事前放流の確実性が課題。洪水前に治水容量を必ず確保する必要があるが、判断・操作過程に河川管理者のみならず利水者判断も入り、意思決定過程が複雑になり、判断・操作が遅れる恐れがある。②利水(発電)容量活用上の非効率(無駄の増大)。瑕疵のない洪水調節を行うには空振りを恐れない事前放流が必要となるが、確実性を担保するに比例して空振り率(洪水後容量が回復しない)が増加する。その対応は利水者への金銭補償となるが、貴重な再生可能エネルギーを無駄に浪費することになり、将来的なカーボンニュートラル実現の国の施策に反するようになる。特に水力発電は太陽光と違い質の高い自然エネルギーであり大切にすべきと考えます。③老朽化施設の再利用に伴う課題。発電(利水)ダムを活用する場合、放流能力増加等の施設改良が必要となり、それなりのコストが掛かるが、施設自体が相当年経過し老朽化が進んでいるものが多く、再開発後の耐用年数に課題が残る。これは将来の維持管理上の課題になる気がします。※この度の整備計画変更の最有力案である新規ダム建設(案)は、他案に比べ経済性で勝るだけでなく、既存発電(利水)ダム再開発に伴う様々な課題(上述)を解決しており、早急に当該案で事業を進め、太田川下流域(都市部)の治水安全度向上の早期実現を心より希望いたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太田川上流部における洪水調節機能向上方策の具体化を含め、太田川の治水安全度の早期向上に努めてまいります。
	治水事業の考え方 1-3	<p>① ダムを建設することによって住民の命が守られるのか?</p> <p>② 本流の、しかも上流域を止めたところで洪水被害を最小限に抑える事ができるかどうか甚だ疑問。もし本当に洪水対策をとる事ならば、支流からの水量を何とかすべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広島市街地を含む太田川下流デルタ域においては、整備計画で目標とする年超過確率1/100規模の洪水に対し、浸水被害防止を図ることを目指しています。 第17回太田川河川整備懇談会の資料-4のP7のとおり、過去の太田川の洪水では、本川上流域からの流出量の占める割合が多いため、本川上流域に洪水調節施設をつくるのが効果的と考えています。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

分類	意見	回答
治水-1 治水事業の考え方 1-4	<ol style="list-style-type: none"> ① 巨大なダムを作って雨水を全て受け止めようなどという「定量治水」の発想は時代錯誤です。この間の異常気象で想定外の降雨量が記録されることはよくあること。想定を超える雨量があった場合の緊急放流によって下流域に甚大な被害を及ぼすダム建設はやめて頂きたい。堤防の補強やソフト面の対策強化など、越水しても被害を最小限にする方策を考えるのが、人口減少時代の行政の役割です。ゼネコンと行政の癒着によって建設ありきの既定路線で新ダム建設を進めるのはやめてください。新ダム建設に強く反対します。 ② 今年6月2日高知・奈良・和歌山・愛知・三重・静岡の6県で線状降水帯が発生し、24時間降水量浜松市天竜区熊で497.5ミリ、鳥羽市490.5ミリ、豊橋市419ミリを記録した。広島県も線状降水帯が予想されたがズレただけだと思うと太田川上流加計の観測点で24時間降水量が400ミリを超えた場合下流の可部の街は太田川の堤防を超えて流木やドロ水で一変していたと思うとダム建設より太田川の堤防の整備強化が急務であることは明らかである。 ③ 平成30年の洪水で家が被害を受けました。太田川の改修を進めてもらいたいのと支川についても忘れないでほしい。 ④ まずは下流域の河道の掘削から行ってほしい。 ⑤ 該当箇所：111項35行5.1.1(7)。「太田川本川上流部における新規ダムの整備に向けた調査・検討を行い、必要な対策を実施します。」。意見内容：安芸太田町の吉和郷への新規ダムの整備について太田川流域全体として下流への洪水対策を、安芸太田町へのダム建設誘致を前提とするのではなく、流域面積のより大きい河川、既存ダムの無い河川、例えば水内川や三篠川など、より効率的な施工箇所を優先して検討すべきではないか。 ⑥ 川を殺すダム建設に税金を使わないで下さい。「定量治水」の発想は時代錯誤です。堤防の補強やソフト面の対策強化など、越水しても被害を最小限にする方策を考えるのが行政の役割です。最近感じる事ですが、行政は住民ではなく、事業者（今回は大手ゼネコン）のために動いている。と感じます。新規ダム建設計画は中止して下さい。ダムに頼らない治水を考えましょう。 ⑦ 洪水調節機能の向上のために、掘削や築堤引堤は、やっとここまで回復してきた広島市の面影を昭和の時代に戻す事になると思う。今あるダムをもっと有効に使えるように考えて欲しい。 ⑧ 今回の変更原案には、洪水調整機能の向上を図るため、新規ダムの整備に向けた調査検討を行うとの記載があるが、新規ダムの建設より、まずは既存のダムを改良し有効に活用するよう計画の見直しを検討すべきだと考える。計画しているダムの上流には中国電力の立岩ダムがある。民間ダムと協力し、古い施設を治水ダムと併用できる近代的なダムに改良することで生物にも配慮し、洪水対策にも対応できるのではないかと。また、今回の変更原案において大幅に記述が増えた「流域治水」の考え方に力点を置いて流域全体で治水を推進してほしい。とりわけ、常時できる限り貯水する傾向にある温井ダムにおいては大幅に運用を変更できる余地があるのではないかと。これらと従来からの洪水対策とを組み合わせ、安全に洪水を流下できるよう対策を進めて欲しい。それでもなお、更なる対策が必要な場合に限り、治水に目的を限定した、流水型ダム（平常時は湛水域を持たない）の建設については、その検討はやむを得ないと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> • 太田川水系の治水安全度の早期向上を目指して、現在行っている堤防の量的整備や質的整備、河道掘削等、河川整備を加速させます。また、太田川上流部における洪水調節機能の向上方策として、既存ダムの有効活用についても検討してまいります。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
治水-1	治水事業の考え方 1-5	<p>① 立岩ダムの下流にダムを造って、どの範囲の流域の水を集めることになるのか？流域がかさなるのに、ここにダムを造る必要性はない。立岩ダムの下流にダムを作っても広島市内の洪水防止対策としてどの程度役立つかが疑問。</p> <p>② 国は、中国電力株式会社と協力が出来ませんか。現在の鱒溜ダムを拡張して、【ダムの上を活用し田吹～鱒溜ダム上を国道として打梨分岐那須⇒横川⇒匹見⇒益田を終点として観光開発に力を入れ、工業団地・住宅団地を造り。安芸太田町に子供の歓声が聞こえ、若者が暮らす住みよい街に変えていき、鱒溜ダムを観光名所に。人の生活を守るダム造りを。水位は中国電力の発電できる範囲まで水を維持し、現在の鱒溜ダムの隅を魚道分ほど切下げ。魚道を作り魚を遡上させ魚道の開口部から上はダムの延長拡大し、魚道より遥か上の【中央部に放流ゲートを設け緊急時は、魚道の開口部にて調整しダム全体に水を貯めていき】他のダムと関係を取りながら放水ゲートを少しずつ開口して下流を守り、平素は魚道にて下流に流す事を維持する。</p> <p>③ 立岩ダムの下流にどうしてももうひとつ水をせきとめる必要がありますか。巨大ダムがもちこたえられる地形ではありません</p> <p>④ 鱒溜、立岩ダム以外に水流をせき止める必要は全くありません。生物系の保存はダムによって実現しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鱒溜ダム、立岩ダムは発電専用の利水ダムで、洪水調節機能を有していません。このため、洪水調節機能を有したダムを建設することでダム下流の洪水被害の軽減を行います。
	治水事業の考え方 1-6	<p>① 突然、太田川にダムを作るとのニュースを新聞で知りびっくりしています。また、税金でこの国を壊すのか？と。ふたばやまのトンネル工事もとまったままです。工事さえ続けば、土木工事の会社は儲けることができ、大臣へは献金が入るのかも知れませんが、もうやめましょう！ダムありきではダメ！</p> <p>② 議事録をHPで拝見しましたが、メディアで報道されている「反対の声はなかった」という印象とは随分違い、多くの委員が懸念の声を挙げています。こういった情報がネットでの情報収集が難しい人は知ることが難しいというのも問題だと思います。詳しい調査検討はこれからでまだ分からないというのであれば、ダム建設の案を最有力案として進めるのではなく、一旦段階を戻って、他の複数の案を残して同等に扱う中で、時間をかけて広く市民や専門家の意見を聞くべきです。このパブリックコメントの募集も、これほどの重大な変更案にもかかわらず、一言新聞に載っただけで多くの人は認識していなかったり、区役所などに行ってもなかなか見つからなかったり、そもそも期間が短すぎます。こういった面からも、すでにダムの建設ありきで進めているのだろうと疑わざるをえません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で把握しうる文献等の情報に基づき、あらゆる方策を検討した上で最適案を抽出しており、今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、今後詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法、調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 今後詳細な調査検討を行った上で、ダム建設に移行する際には、改めて太田川水系河川整備計画の変更が必要であり、学識懇談会を開催し学識経験者の意見を聴取するとともに、関係住民から意見を聞くこととなります。
	治水事業の考え方 1-7	<p>① 流水型のダムは、洪水の時に流木や土砂によって穴が詰まってしまうという致命的なリスクを抱えていることで知られており、肝心な大雨の時に役に立たない可能性があります。また放水の量は、穴の大きさに依存するため、下流に余裕がある時でも一定の水しか流せません。その間に、次の大雨がきてしまうことも考えられます。流水型ダムの治水効果は、通常のダム以上に限定的ではないでしょうか。この点についてお考えをお聞かせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 流水型ダムにおける流木、土砂対策については、水理模型実験等に基づき検証されており¹⁾、先行ダムでは現在のところ問題となった報告はありません。 1) 櫻井他, 流水型ダム流木対策スクリーンの水理設計, ダム工学, 2009年19巻1号 p.17-28 今後、新規ダム整備に向けた調査検討を進める中で流木や土砂に関する検証も行ってまいります。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
治水-1	治水事業の考え方 1-8	<p>① 自治体の最大の使命が、地域住民の生命と財産を守ることであると考えれば、洪水調節機能の向上は必須であり、実現可能性等を考えると、本提案は効果的かと想われます。しかし、毎年のように頻発する集中豪雨です。ダム建設一択では不安です。流域治水の対策として森林保護や、河川内立木の撤去河床調整など、本来なされるべき事業を継続的に行なうべきと考えます。人の生命、財産はもとより多様な生物の環境再生のための予算措置を求めます。</p> <p>② 気候変動による雨量を単に1.1倍などと単純に考えて、それをダムですべて受け止めるような定量治水の考え方は改めてください。第17回の河川整備懇談会で中越委員が指摘されているように、気候変動による異常気象はシミュレーションできるようなものではありません。中越委員のご指摘はもっともです。上流に「ためる」対策は、降雨地域が想定を外れたり、想定以上の降雨があった場合は、緊急放流や決壊など洪水被害を逆に拡大させかねません。たとえコストがかかったとしても、ダムではなく河道採掘や引堤など、やればやるだけ確実に安全度が高まる「流す」対策、非定量治水の考え方に基づいて治水をおこなっていただきたいです。想定の上の2倍、3倍の降雨があった際に、頼りになるのは越水しても決壊しない強い堤防と、迅速な避難などの人命を救うソフト面での対策、そして浸水した家屋に対する十分な補償ではないでしょうか。想定の数倍、数十倍といった異次元の降水がどこであっても起こりうる中で、それでもダムが「最有力」とであるとされるのであれば、その理由をお答えください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、気候変動による今後の豪雨の激甚化・頻発化の程度の予測については、温室効果ガスの排出抑制政策の動向や気候変動予測の不確実性などから、大きな幅が存在し、将来見直される可能性があることから、今後実施予定の気候変動を踏まえた治水計画の立案にあたっては将来手戻りのない計画検討及び対策実施に努めてまいります。 さらに、国土交通省では、社会資本整備審議会答申「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」を踏まえ、流域のあらゆる関係者との協働により行う「流域治水」への転換を掲げ、全国で「流域治水プロジェクト」の取組みを展開しています。今後、各流域においてプロジェクトが推進されていく中で、河川整備の加速化とともに、あらゆる関係者によるソフト対策、ハード対策など様々な対策メニューが進められています。 河川の整備は段階的に進められるため、その時点での治水機能を上回る規模の洪水が発生した場合の被害を軽減するために、マイタイムラインの推進、出前講座を活用した防災教育の推進、防災訓練の実施、ハザードマップの作成・周知などのソフト対策も進めていきます。
	治水事業の考え方 1-9	<p>① 気象変動による全国的な洪水氾濫が頻発する中、治水ダム新設で安全度が大幅に向上する河川であるにも関わらず、中々その施策を打ち出せずにいる全国の河川管理者等にとって、この度の太田川の取組は非常に参考になり勇気づけられるものと感じます。中国地方整備局におかれましては、今後もこのような国民の安全安心を第一に考えた先駆的な取組（チャレンジ）を期待しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として受け止めます。
治水-2	ダム操作 2-1	<p>① 今後建設するとされているところには、立岩ダムがあり、それを治水のために活用することを考えるべきである。（中電と協力して）。（雨が降るときにダムの水を先に流す）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一級河川太田川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は、河川について水害の発生防止等が図られるよう、既存ダム（利水ダムを含む）の洪水調節機能強化を推進する取組として、太田川水系治水協定を令和2年5月に締結するとともに、「太田川水系ダム洪水調節機能協議会」を設置し、関係者の密接な連携の下に事前放流を実施します。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
治水-3	ダム建設 3-1	① 吉和郷ダムは中電発電所を支障としない方法はないのか。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の調査検討により詳細な位置・構造等を決定し、影響についても調査を行います。
	ダム建設 3-2	① 111頁33行(7)洪水調整機能の向上。③技術者の育成。現在、中国地方で建設する国土交通省のダムはゼロです。ダム技術は治水・利水・発電等を考えた上で日本には無くてはならない土木の根幹をなすものです。また、維持管理・再開発事業等、将来に渡り管理していかなければなりません。ダム技術者を継続的に育成していく観点からも、新規ダム建設は合理的な判断であると考えます。したがって、新規ダムの建設を要望します。	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として受け止めます。
	ダム建設 3-3	① 将来的な運用も見越してのことか。作ったはいいものの、やっぱりお金がなくて運用できません、だから売ります、では困る。公共事業の民営化で悪路を辿った事例が日本でも散見されている。未来永劫を保証できるのか。できないならば源流に造るべきものではない。	<ul style="list-style-type: none"> 今後も技術革新と合わせて的確なダム運用を継続して実施していきます。
	ダム建設 3-4	① ダムをつくれれば地かく変動が始まり群発地震の原因となります。その被害を生活者が受認させられることに怒りがあります。立岩ダム水系は朝鮮人労働の貴重な現場です。打梨小学校はあふれた児童を川原に校舎をたてて朝鮮人を収容しました。歴史の無知を重ねてはいけません。 ② 中国山地はくまなく登山してきました。戸河内町の人家近くに巨大ダムは必要と思えない。中国山地の地震源になるでしょう	<ul style="list-style-type: none"> 今後の調査検討により詳細な構造等を検討していきます。
	ダム建設 3-5	① 此度のダム建設に対しては、反対しませんが。流水型ダム建設には、疑問を持っています。是非とも強度化したダムに変更して頂きたい。ダム予定の上流には、左右とも80年以上たった杉も多く有り 山の斜面角度が急な為。災害が起きやすいと思います尚、立岩ダムは完成から80年以上経っております。又ダムの近くには断層帯が有り地震が起きた場合。もし立岩ダムが氾濫したら下流は非常に危険な立場に冒される為流水型ダムでは無く温井ダム型の強化ダムに是非とも変更して頂きたく強く要望致します。 ② 此度、吉和郷ダム建設工事計画に反対はしませんが。私は、流水型ダム建設に付いては疑問に思います 昭和12年～14年に造られた立岩ダム・鱒溜ダムが建設され86年の歳月が流れています 立岩ダムの側には押々埜断層帯が那須まで続いています。頻りに活動し続けている地震。岡山県には南海トラフが有、かなり巨大地震が想定されています 立岩ダムは戦前に出来たダムです。耐久性が気に掛かっています。流水型ダムで無く安心出来る。耐久性のあるダムを造って下さい。下流には、多くの住民が住み生活をしています。人の命を守るダム。あとに残した子孫に安心して生活出来るダム造りを希望しています。現代のダムは進歩しています 是非流水型ダムで無く現代技術で温井ダムのような。素晴らしいダム造に変更して頂く事を強く要望致します。 ③ (太田川ダム建設反対) これからは地震が怖い時代です。ダムにたよらない発電(原発はダメ)を考えるべきだと思います。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の調査検討により詳細な構造等を検討していきます。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

分類	意見	回答
治水-3 ダム建設 3-6	<p>① 建設が急ピッチの計画だ。環境アセスメントの話などきいたこともない中で工事に入ってはならない 立岩ダムにひびでも入ったか。</p> <p>② 第17回懇談会の議事録を読みましたが、多くの委員が突然出てきた新規ダム建設案に戸惑っておられる様子がよく分かりました。また、ダムについて懸念する意見を出された委員も多くおられることが分かりました。また、国交省は環境への影響を軽視しているという思いを強くしました。「(国交省は)逃げている感じがする。他のダム建設の事例についてデータがたくさんあるだろうから、正直に今の時点でもちゃんと評価をすべきだ」という趣旨の発言をされた河合委員の意見に強く同意します。計画段階評価だから、どんなダムにするか決まっていなから、これから調査をするから、というような理由で、△評価だけ付けて次に進もうというのはあまりに乱暴です。懇談会でダムの建設案について多くの指摘や懸念の声が上がったことについてどのようにお考えでしょうか。また、そうした意見を受けて、ダム建設計画を最有力としたことについて、再検討されるおつもりはありますか。お聞かせください。どういダムを作ったらどうい影響が予測できるのか、今の時点で言えることや、データを示してもらわないと市民は判断ができないし、ポーリング調査だて環境に影響があるわけで、このような根拠もない曖昧な比較表に基づいてダム建設を進めようとしていることに強く抗議します</p> <p>③ 資料10の海野委員の意見と同感です。流水型のダムであっても、淡水魚など生物に大きな悪影響を与えることはさまざまな調査で示されている通りです。巨大なダム建設が環境に与える影響が、河道採掘と同等の△なんてありえないし、環境への影響をまともに検討していないことが露呈しています。新たなダム建設計画の中止を強く求めます。</p> <p>④ 新聞報道にもあるように、新規のダム建設の決定については環境への影響など具体的なデメリットをもっと検討してから行うことを希望します。</p> <p>⑤ 地元吉和郷ダム対策協議会と3自治会から意見書が出されました。6項目の要望を出した上で断腸の思いで推進を受け入れるとあります。この50年の間、振り回され、この状況で(近年の水害の多発)反対は難しいであろうと思いますが、地元の皆様の切実な思いを十分に反映された計画を実行されるよう切に願います。どのような情報も明らかにし、住民に伝えて下さい。(環境影響についても)</p> <p>⑥ ダムは時代おくれです。温暖化で降れば集中豪雨、ダムを作ってもメリットはありません生物も棲めない死の河に太田川がなります。ダム建設で得をするのはゼネコンだけ。庶民にとっては、何ひとつ良いことはありません。強く反対します。太田川へのダム建設反対!</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現時点で把握しうる文献等の情報に基づき、あらゆる方策を検討した上で最適案を抽出しており、今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、今後詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 • 今後詳細な調査検討を行った上で、ダム建設に移行する際には、改めて太田川水系河川整備計画の変更が必要であり、学識懇談会を開催し学識経験者の意見を聴取するとともに、関係住民から意見を聞くこととなります。 • 環境への影響についても適切に調査を実施していきます。
ダム建設 3-7	<p>① 「ダム反対」大手ゼネコンとどんな関係? 自然を大切に!</p> <p>② 南海トラフがいつ来るかもわからない時に巨大ダム建設なんてダメに決まっているでしょう。学者に相談してみなさい!</p> <p>③ ダム建設 絶対 反対</p> <p>④ 新しいダムはデメリットが大きいと思います。計画を考えなおしてください。</p> <p>⑤ ダムを作らなくてもよい 反対です。</p> <p>⑥ ダム反対です。</p> <p>⑦ 反対 新ダム建設 絶対ダメ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現時点で把握しうる文献等の情報に基づき、あらゆる方策を検討した上で最適案を抽出しており、今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、今後詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 • 今後詳細な調査検討を行った上で、ダム建設に移行する際には、改めて太田川水系河川整備計画の変更が必要であり、学識懇談会を開催し学識経験者の意見を聴取するとともに、関係住民から意見を聞くこととなります。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
治水-3	ダム建設 3-7	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 新しくダムをつくるのは反対します。別の方法を考えてほしいです。 ⑨ 新規のダム建設には反対です。 ⑩ 新ダムの建設に強く反対します ⑪ 新たなダムの建設には反対です。 ⑫ 新規のダム建設には反対です。強く反対します。 ⑬ 広島市内の川ぞいが私の職場です。もっと市民の声を聞いて下さい！ダム建設反対！！ ⑭ ダム建設反対 市民の智慧をかりできちんと審議して ⑮ 巨大ダム建設反対。川沿いに住んでいます。ダムはこわいです。川魚や水鳥にいやされています。 ⑯ 太田川への新規ダム建設反対です。 ⑰ 住民の生活・生命・財産・自由・幸福追求の権利を侵害するダム建造は、法治国家・民主主義に反する。 ⑱ ダム建設反対 私は東京青戸の川の側で住んでいます。広島の川は美しさを保てていきます。大切にして下さい。 ⑲ 大好きな広島の川がもっと大切にされますように。ダムはダメです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で把握しうる文献等の情報に基づき、あらゆる方策を検討した上で最適案を抽出しており、今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、今後詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 ・ 今後詳細な調査検討を行った上で、ダム建設に移行する際には、改めて太田川水系河川整備計画の変更が必要であり、学識懇談会を開催し学識経験者の意見を聴取するとともに、関係住民から意見を聞くこととなります。
治水-4	流域対策 4-1	<ul style="list-style-type: none"> ① 流域治水（既設ダムの洪水調節機能の強化・田んぼダムなど）の推進を本気で取り組んでもらいたい。河川管理者だけでは、もはや対策に限界があり、国全体としての洪水対策を行う方向が明確になったことは非常に良いことと思う。当方の居住地の周りでは、田畑が減少し宅地化が進んでいる。流域治水の取組は待ったなしだと思ふ。田んぼダム等は太田川流域では大きな効果は見込めないかもしれないが国・自治体等関係機関に地域団体住民を巻き込んで対策を実施することに意義があると思ふ。他の施策を含めて着実な取り組みを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太田川水系では令和3年に流域治水プロジェクトを策定し、流域内のあらゆる関係者の協働による流域治水に取り組んでいるところです。今後も関係機関連携のもと各取り組みを強力に推進してまいります。
	流域対策 4-2	<ul style="list-style-type: none"> ① 氾濫を防ぐ対策として水田の利用を新規に挙げています。広島市の統計によるとここ数年は毎年、農地から宅地等への転換（農地法上の許可と届出の合計）は毎年40ha程度進行しています。この傾向は現役の農業従事者に高齢者が多いことを考えると、しばらくは引退や相続等をきっかけとした転換はある程度進んでいくと思われます。水田を含む農地を宅地にする場合、農地の面積が1000㎡を超える場合通常は開発許可が必要となりますが、実際は1000㎡を超えないよう土地を分筆して宅地にする例が散見されます。その理由は開発許可となると、自身の所有する農地と接する範囲の道路幅員だけでなく、農地から幅員の大きい最寄の幹線道路までに至る生活道（幅員4m前後）を6m程度まで拡張することが必要になる場合があり、幅員分の買収費用を考えると現実的ではないためです。例えば所有権が同一人物の1800㎡の水田を2つの900㎡に分筆して1期目の工事として900㎡を造成し建物を建てた後に、2期目として残りの900㎡を同様に造成、建物の建設をすれば開発許可は不要です。開発許可には排水設備の計画も含まれていますがこれも同時に不要となってしまいます。水害抑制の観点から、面積の大きい水田を含む農地を農地以外へよう変更をする際に規制が必要ではないでしょうか。例えば道路幅員は免除されるが、排水設備の有無の検討は必須など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見として受け止めます。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類	意見	回答
利水・環境-1 自然環境の保全1-1	<ol style="list-style-type: none"> ① 変更案による新ダム建設は「水の都ひろしまの顔を次世代に引き継ぐ」という太田川河川整備計画の基本理念に真っ向から反しています。ダムは川を遮断して生態系を破壊します。新しいダムの建設計画は中止してください。一部のダム建設業者の利益誘導に繋がる税金の無駄使いは止めて、貴重な税金は広島県民のためになることに使ってください。 ② 町民に対する説明が不十分だと思います。意見を出す期間も短く、知らないまま進んでいく住民も多い。新規ダム建設については反対します。自然豊かなこの町の自然環境を破壊する恐れがある為。 ③ 太田川の新ダム建設計画の撤回を強く求めます。これ以上太田川の生態系を破壊しないでください。戦前の立岩ダムの建設以来、太田川の川魚は激減しています。環境への影響を十分に考慮し、ダムに依存しない治水を検討して頂ければ幸いです。 ④ ダム建設予定地には貴重な自然環境や歴史的遺産があります。新しいダム建設はアユの生息にも大きな影響を与えると地元の漁協の方も言われています。ダム建設の計画を見なおしてください。新規のダム建設に反対します。 ⑤ ダムは環境破壊が大きいと聞いています。ダムではない別の方法をもっと考えてほしいです。計画を考えなおしてください。 ⑥ 巨大ダム建設反対。漁協の人たちの意見を聞いて、魚が多くもどってくると、広島に住む人が元気になります。 ⑦ 太田川の新ダム計画に反対です。昔からの生態系を壊すだけでなく、新たな人為的災害を起こさない為に、今の計画の内見直すべきです。市や国政と設備投資への健全な税金の使い道を再検討して下さい。どうぞ宜しくお願いします。 ⑧ 太田川の川沿いに住んで居ます。もっと魚や水鳥が多くなると良いと思う。ダム反対!! ⑨ 今年5月31日付の新聞に載った太田川の新規ダム計画について、反対します。2010年代に国レベルで巨大ダムによる治水の考え方が時代遅れであることが確認されたはずですが、ダム建設はこれまででも、治水目的を名目にして、実質的には公費による需要創出の目的で行われてきました。しかも、旧建設省時代からなるべく金のかかるハードをつくる傾向があります。国の財政がもう長らく破産寸前状態であるのに、そういう考えが息を吹き返そうとすることに納得できません。例えば、ドイツなどでは河川氾濫を前提として、市街地の安全確保する柔軟な治水計画があると聞いています。川の自然、生態系を守りながら、広く柔軟な発想による治水計画を考えるべきです。このような地域住民にとって重要なことを、何の前触れもなく、突然発表するのも、理解できません。市民、国民が詳細を知らないうちに、官僚と建設業界だけでことをすすめるような姿勢がうかがえます。反省の上、撤回すべきです。 ⑩ このことは、十分、町民に周知されていません。環境破壊、生態系破壊、膨大な経費、水量オーバーによるダム決壊の懸念など、心配があります。早急な計画に疑念があり、とりあえず反対します。 ⑪ 流水型ダムとはいえ自然への影響は大きい。作ればまた山に住む獣たちの居場所がなくなり害獣被害が広がる。川の水は更に自浄作用を失い環境破壊である事は間違いない。SDGsはどこへいったのだろうか？持続可能ではない社会を目指しているようにしか思えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で把握しうる文献等の情報に基づき、あらゆる方策を検討した上で最適案を抽出しており、今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、今後詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法、調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 ・太田川上流部において、洪水調節機能の向上を図るため、樽床ダム等の既設ダムの有効活用及び太田川本川上流部における新規ダムの整備に向けた調査・検討を行い、必要な対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行います。 ・太田川には、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全し、次世代に引き継ぐため、太田川の環境の特徴を把握・分析・評価し、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境に配慮し、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりを図ります。

【回答の色分け】
 黒字：ご意見に対する説明
 青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載
 赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類	意見	回答
利水・環境-1 自然環境の保全1-1	<p>⑫ 作業道による森林生態系への影響。ダムが予定されている地域は特に、ゾーンとしては奥山であり、作業道の建設においても外来種の飛散、それに伴う遺伝的多様性の喪失に注意が必要であろうと思われる。その配慮を業者に要求するのであれば、建設コストも増大する。また、作業道自体が与えるロードキルや、生息域の分断による生態系の変化、それによる生態系サービスの変化は評価が極めて難しいと思われるが、当該地域だけでなく、あらゆる開発においても意義のある研究であろうと思われる。⑬河川生態系の影響。今回、常時水が流れるダムを想定しているため、水質等の変化による河川生態系の変化は最低限に抑えられると思われる。しかし、氾濫を少なくするために建設されるということは、自然攪乱が減少するという点でもある。自然攪乱がなくなることにより、河川生態系ではなく、森林生態系に置き換わる（河川の樹林化）が懸念される。河川の樹林化がもたらすリスクについては周知のことと思われるので割愛する。自然攪乱の代替として人為攪乱をどのように行うか、そのコストもダム建設には見込むべきであろう。</p> <p>⑬ 生態系を破かいする大型ダムの建設には反対です</p> <p>⑭ コンクリートのかたまりであるダム建設は時代の要請とは異なると考えます。環境と生態系と共存できる治水を強く求めます。</p> <p>⑮ ダム建設は川を殺してしまうので反対です。新ダム建設の変更案は環境への影響を軽視しています。立岩ダムの完成から太田川の川魚が激減したといわれ、新ダム建設によって太田川の生態系は完全に壊れてしまいます。流水型ダムであっても環境への影響は少なくありません。堤防の補強などダムによらない治水の検討を求めます。</p> <p>⑯ 自然をこわさないでほしい。ダム建設反対です!!</p> <p>⑰ 絶対反対です。自然第一!!安全第一!!</p> <p>⑱ 多自然川づくり基本方針に基づいて、自然環境と人間との調和が取れた川づくりを目指し、災害対策により人命を守ることと、流域から広島湾沿岸にかけての恵みを維持・増大することの両立を目指すような計画を検討してほしい。</p> <p>⑲ ダム建設に反対します。その主な理由は下記です。1. ダム建設による洪水対策自体がすでに時代遅れであり（この点についてはすでに広く認識が共有されている）、それを推し進めることは時代錯誤である。2. 流水型ダムであっても、生態系の破壊、環境破壊は避けられず、それを推し進めることは、河川という人類（ここでは広い意味での市民）の共有財産の侵害に他ならず、犯罪的でさえある。3. 県民市民の利益と安全を第一に考えるべきでありゼネコン利益や既得権益に税金を投与すべきではない。</p> <p>⑳ 太田川河川整備計画の基本理念には「水の都ひろしまの顔を次世代に引き継ぐ」という文があります。新しくダムの建設することは、これに反していると思います。ダムは川を遮断して生態系を破壊します。ダムを建設してしまった後に、予測できなかった悪影響が出たらどうするのでしょうか。一度ダムを作ってしまうと後戻りはできません。太田川には絶滅危惧種のオオサンショウウオもいます。オオサンショウウオやアユなど生き物が住めない川になった場合、みなさんはどう責任を取るのですか。気候変動や災害によってダムが必要と言いますが、そもそもダム建設のように環境を破壊してきたのもその原因です。新しいダムの建設計画は中止してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で把握しうる文献等の情報に基づき、あらゆる方策を検討した上で最適案を抽出しており、今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、今後詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法、調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 太田川上流部において、洪水調節機能の向上を図るため、樽床ダム等の既設ダムの有効活用及び太田川本川上流部における新規ダムの整備に向けた調査・検討を行い、必要な対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行います。 太田川には、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全し、次世代に引き継ぐため、太田川の特徴を把握・分析・評価し、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境に配慮し、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりを図ります。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
利水・環境-1 自然環境の保全1-1	<p>⑳ 本変更箇所建設が明記された新規ダムは、建設地域のみならず、下流域の広島市の災害対策が大きい。裏を返せば下流域の治水のために上流部の自然が犠牲にされる構図とも言える。流域治水との考え方が取り入れられ、考え方としては大いに賛成できる。しかし、流域治水が河川全体の住民による協働であるならば、自然資源の棄損を受けいる上流部に対して下流域の住民は「都市の暮らしのために上流部に犠牲を強い」という事実の認識と棄損された自然の代替策が必要である。2022年にCOP15で「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の方向性が示された。海外の例にあるように、棄損した自然と同等の自然を保全・復元し、生物多様性や地域の自然資源に積極的な貢献が求められる。我が国は大規模開発に対する環境アセスメントが形骸化している。本事業においては環境アセスメントを丁寧にする共に、棄損される自然に対して踏み込んで、建設により棄損された自然を他所で再生・保全までを計画に落とし込んで欲しい。</p> <p>㉑ 新規ダム建設に向けて進めることに反対します。巨額な税金と長い年月がかかり環境を破壊してしまうダム建設は、すでに日本を含む世界中で散々批判され、時代遅れと認識されています。水害対策としても、賭けのようなダムよりも、ダム建設にかけられるそれだけのお金があれば合理的で持続可能な方法があります。今回の新規ダムの建設を正当とする理由は、資料を見る限り全く納得できません。たとえば、「環境への影響」が新規ダムを作らない案と同レベルというのは、それがたとえ流水型ダムであってもおかしいと誰が見ても思うでしょう。しかもそれを△という根拠もよくわからない曖昧な記号で同レベルだと示されています。</p> <p>㉒ これは立ち退きを迫られる安芸太田町の住民だけの問題ではなく、それによって恩恵を受けると考えられている下流や都市部で生活する人々の意思も重視されるべきことです。さらに、国の税金を使って環境破壊をすることの責任は日本に暮らすすべての人にあります。すでにこれまでのダム建設を含む人間の開発で太田川が汚され生態系が壊れ、魚がいなくなっていることは多くの広島県民が知ることです。新たなダム建設ではない治水の方法を再検討することを強く求めます。</p> <p>㉓ 計画について、地域や下流域住民のため、ダム建設に基本的に賛同します。環境への配慮と関係者への補償の配慮を。流水型ダムを希望。</p> <p>㉔ 巨大ダム建設ダメ！川の生物たちがどれほど人間にとって大切か・・・？みんな学びましょう！</p> <p>㉕ ダム反対!!美しい川をとりもどそう。川魚を大切に！</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で把握しうる文献等の情報に基づき、あらゆる方策を検討した上で最適案を抽出しており、今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、今後詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法、調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 太田川上流部において、洪水調節機能の向上を図るため、樽床ダム等の既設ダムの有効活用及び太田川本川上流部における新規ダムの整備に向けた調査・検討を行い、必要な対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行います。 太田川には、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全し、次世代に引き継ぐため、太田川の環境の特徴を把握・分析・評価し、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境に配慮し、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりを図ります。 	

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
利水・環境-1 自然環境の保全1-2	<p>① 第17回太田川河川整備懇談会の議事録で、事務局から「流水型のダムを仮定している」「治水型ダムは従来の貯水型のダムに比較すると環境の負荷が少ない」旨の発言がありました。しかし、2005年に完成した益田川ダムについて、完成の翌年の2006年におこなわれた環境モニタリング調査では、すでに土砂が堆積していたり、構造物がアユの遡上を阻害していることが報告されており、実際に益田川のアユが減ったという住民の証言も新聞記事で紹介されています。氾濫の危険のない中小洪水も含めて河川の流量を常に調節してしまう流水型ダムは、川床の苔が生え変わらなくなったり、下流での土砂の異常な堆積を引き起こしたり、湛水した時についた泥が降雨のたびに川に流れ出して常に低濃度の濁水を発生させるという報告もあります。当然、わずかな濁りでもアユは激減してしまいます。つまり、流水型ダムの自然環境や生態系への悪影響は明らかです。すでに環境への悪影響が報告されている流水型ダムについて「環境への影響が軽微である」と主張されるなら、漁業者や環境への影響を心配する市民を納得させるために、既存の流水型ダムの環境影響調査を実施・公表してください。</p> <p>既存の流水型ダムは大きくても50メートルほどの高さだと思われませんが、議事録によると、太田川の新ダムは「おおむね100m程度の高さ」という発言があります。このように大型の流水型ダムは日本に前例がなく、環境への影響も不明です。どのような影響が起こりうるのか、シミュレーションなどを示してください。</p> <p>第17回懇談会議事録において太田川河川事務所は益田川ダムを指して「従来よりは環境の負荷が少ない」というような論文がある」としていますが、前述のように流水型ダムの環境への悪影響は明らかです。益田川ダムの環境モニタリング調査は、完成の翌年に1回おこなわれただけです。流水型ダムが「環境の負荷が少ない」などと主張するのであれば、益田川ダムができる前と今の河川環境を比較して、どの程度の影響があったのか、調査して示してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響についても適切に調査を実施していきます。 (参考) 全国の直轄ダムにおける環境影響評価に関する結果については、以下のwebサイトで公表されています。 https://www.kkr.mlit.go.jp/asuwa/eco/ https://www.qsr.mlit.go.jp/press_release/r3/22032504.html https://www.qsr.mlit.go.jp/tateno/site_files/file/kankyo/report.pdf 2011_masuda_dam_sikentansui_kyouyougo.pdf (shimane.lg.jp) <p>・ 今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法、調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くこととなります。</p>	
利水・環境-2 水質保全2-1	<p>① 国の方針で電力確保のため河川がせき止められ、温井ダムをはじめ環境影響調査は実施されましたが、建設後の影響調査はどうでしょうか？安芸太田町の河川に影響するダムが7基あるとされています。立岩ダムを含め3基は中国電力が管理しており、完成から100年を迎えると聞きます。老朽化等により危険はどうでしょうか。重力式ダムは比較的長寿命とも聞きます。しかし、ダムの建設から100年間の環境調査(水質)はどうでしょうか？立岩ダムの現況を見て参りますが、ダム下流の水質は素人目に見ても最悪です。ダム湖の水も、山々からの清流が流れ込む清流とは思えません。ペットボトル等漂流物のたい積は瀬戸内海の沿岸のような有様で水質も最悪に見えます。そのためには、立岩ダムの解体撤去による清流復活の方針を示されるべきと考えます。わたくしは、今回計画のダム完成を見ることは叶わないと思いますが、太田川が再生し本来の清流がよみがえり川魚の泳ぐ姿を夢見ることは可能かと思っております。</p> <p>② 太田川ダム建設反対。川の生物を生かして 安全な水が飲みたい。よろしくお願ひします。</p> <p>③ 水がきれいになる事を願ひます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法、調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。 必要に応じ環境に配慮した適切な環境保全対策を検討します。 太田川上流部において、洪水調節機能の向上を図るため、樽床ダム等の既設ダムの有効活用及び太田川本川上流部における新規ダムの整備に向けた調査・検討を行い、必要な対策を実施します。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行います。 太田川には、瀬・淵など多様な自然環境が残り様々な生物が生息・生育しています。これらの環境を保全し、次世代に引き継ぐため、太田川の環境の特徴を把握・分析・評価し、河川工事を実施する際には、極力自然の状態を改変しないよう環境に配慮し、アユの産卵場やワンドの保全、瀬や淵の保全に配慮した掘削等、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を実施し、多自然川づくりを図ります。 	

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

1. 太田川河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見集約結果について

分類		意見	回答
維持管理-1	河川構造物の老朽化対策1-1	① 122頁1行・大芝水門、祇園水門等の大規模構造物の老朽化対策。①南海トラフ地震等、大規模地震への対応。市街地を水害から守る、大芝水門、祇園水門は建設から50年以上が経過し、耐震要求性能を満足させ、さらに、激甚化する風水害に備えるためには、新規更新を含めた新設・維持管理を早急に実施する必要があると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> 大芝水門や祇園水門、高瀬堰、排水機場等をはじめとする大規模構造物については、その機能を適切に発揮させるため、日常から各施設の状況を的確に把握するとともにその結果を評価し、効率的かつ計画的な維持補修方法を検討し、必要に応じて対策を実施します。
維持管理-2	地域との連携2-1	① 説明会によると、現地の形状変更は、詳細な調査が終り、河川整備計画の変更ができた後に始まる工事から、となると伺いました。調査の為の道路設置や、現地の状況を変える工事はない、とのことで、もうしばらく（5年ほど）はこのフィールドを活用することができるのかなあと思われました。私はダム工事にかかる区域の住民ではありませんが、（これより下流の、水害が心配なエリアの加計の住民です）今現在、おそらく工事に関係する区域で、安芸太田町の歴史・産業や自然について調べ、学ぶ活動を、町内外の人々と一緒に行っています。この古道は史跡ではありませんので、工事にかかる場合は、諦めることになると思います。その前に、できるだけ記録を残したり、ゆかりのある方に歩いていただきたいと思っています。そのため、詳細な調査や、ダムや付け替え道路の計画、タイムスケジュールなどが分かりましたら、できるだけ早く、また説明会を行っていただけたらと思います。	<ul style="list-style-type: none"> 今回の河川整備計画の変更を経て法に基づき、あるいは法に準じて、詳細な調査検討を実施します。詳細な調査の方法、調査結果、予測、評価などについては、公告・縦覧し市町村や一般の方々等から意見を聞くなど、丁寧な対応に努めてまいります。
維持管理-3	維持管理3-1	① 河道掘削を徹底的に行ってほしい。他の域は良く知りませんが、グランドの上流部、から遊谷橋下流はひどい現状です。	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理に努めてまいります。
その他-1	計画・事業1-1	① ダム建設に当たっては、水没地域を抱える安芸太田町当局及び地元住民の意向を十分踏まえ、従来の枠を超えた幅広い分野にまたがる振興計画の策定実施が必須と考える。	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として受け止めます。 関係機関と連携して情報共有していきます。
その他-2	広報・意見聴取2-1	<p>① 熊本県の球磨川が氾濫して、流域及び下流部の都市が被害を被った為にダムの必要性を問う問題から、県知事がその必要性を強く要望したように、私達の住む太田川の上流部と下流の百万都市広島市とは水を通じて運命共同体です。川によるつながりで山村の過疎地域に住む住民と都市に住む住民とが命に係る「水」にもっと関心をしめてもらいたいし、水の恩恵に対して、山村住民に対して感謝と恩義を忘れることがあってはならないと思います。</p> <p>② 洪水のリスクを抱え、ダムによる恩恵を受ける下流自治体及び住民は感謝の気持ちで！（上流の人へ）</p> <p>③ 流域治水とは下流のために上流が犠牲を強いられる物であってはならない。下流域の住民への啓発と、上流と下流の交流により流域全体でお互いを思いやり安全に暮らせる太田川流域の形成の取り組みまでデザインを計画に希望したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 流域の観点から、温井ダム水源地域ビジョンに基づく地域間交流や太田川流域振興交流会議等の様々な取組をはじめとして、太田川を軸とした流域全体の治水、利水、環境の繋がりをより強めるため、流域一体として住民意識の向上に努めます。
	広報・意見聴取2-2	① ダム周辺の地域の皆さんはどのようにお考えなのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 安芸太田町長は6月16日に「町としても、このたびの太田川水系河川整備計画（変更原案）については受け入れることとし、当該地域住民の意向も踏まえた新規ダム建設計画の推進を国に願います」と表明されました。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
その他-2	広報・意見 聴取2-3	① 熊野町新宮一丁目に住んでいる。家の前の川がはんらんした。今までも雨がふるとねむれない。平成の30年。5年前のことです。 ② 平成30年の7月に目の前の川がはんらんしました。とでもこわかったです。ずく逃げました。道路がかんぼつして大変でした。気をつけて下さい。 ③ 私は安芸太田町筒賀(天神原)に住んでいる者です。お願い事は、去年の12月の大雪、その他の影響で川に倒木が有ります。場所は中筒賀公民館の裏で上流の橋から下流の橋の間に三ヶ所有ります。議員さんを通し行政にお願いしていますが、未だ音沙汰なし。この倒木が災害に影響が有るか無しか御考察お願い出来れば幸いです。	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の河川は広島県の管理河川でありますので、ご意見を広島県にもお伝えします。
	広報・意見 聴取2-4	① 説明会の内容では不十分	<ul style="list-style-type: none"> 今後も地域の皆さまに寄り添い、丁寧な説明に努めてまいります。
	広報・意見 聴取2-5	① 完成までの費用が1700億円とされ、⑧案に比べ費用が低く設定されていますが、「既設ダムの活用及び新規ダムが建設」の場合でもダム完成後、河道掘削や築堤が全く必要なくなるわけではありません。ダム完成までの期間、現実には発生する費用が無視されています。ダム建設が決定すれば、完成までの期間を含め河道掘削や築堤はしないのでしょうか。新規ダムの完成は順調に進んで25年から30年後と聞いていますが、資材費・人件費などの各種経費は大幅に上昇します。完成までの期間が長く、1700億円の試算には現実味がありません。2023年6月15日に報道された福井県足羽川ダム(流水ダム)は、軟弱地盤による工法変更、働き方改革により1300億円から2500億円へ増額すると発表されています。同ダムは1983年に調査着手、2020年11月に本体工事着工、完成は3年延びて2029年としています。実に46年です。新規ダム建設により、水害の心配がなくなるという誤ったイメージを住民へ植え付ける危険性があります。毎年30兆円程度の国債発行で国家予算が組まれています。この状態が30年続けば、ダムが完成したころには2000兆円をはるかに超える世界に類のない借金大国になっています。それまでに財政・経済・金融の混乱が発生しないとは限りません。人口は9000万人台になり、高齢衰退国家になっている可能性があります。日本の深刻な課題として高度経済成長時に建設した上・下水道、道路、橋、トンネルなどの社会資本の老朽化が進んでいます。維持、管理、更新に莫大な予算が必要です。さらに、首都直下や南海トラフの大地震が遠くない時期に予想されています。巨額の復興費を前にして、治水ダムの優先順位は低くなり、完成が大きくずれ込むか、中断になってもおかしくはありません。	<ul style="list-style-type: none"> 太田川水系の治水安全度の早期向上を目指して、現在行っている堤防の量的整備や質的整備、河道掘削等、河川整備を加速させます。 今後、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき新規事業採択評価の中で、具体的なコスト及び被害軽減効果等を整理し公表する予定です。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

分類	意見	回答
<p>その他-2</p> <p>広報・意見 聴取2-6</p>	<p>① これだけの規模の公共事業を行うにあたって、地域住民のみならず日本全国から幅広く意見を募集すべき。募集にあたっては、意見を募集している旨を広く周知する努力が必要だが、一切行われていないのが現状。</p> <p>② ダムを作ると発表してからパブコメを締め切るまでの時間が短すぎる</p> <p>③ 今回のダムは主に「広島市」を洪水から救うため、という印象が強いが、肝心の広島市への説明は行われたのだろうか？広島市民への説明会は開催されたか？探しても見当たらない。</p> <p>④ 変更原案を閲覧できる場所が少なすぎる。「変更原案」とご意見募集ハガキの用紙に記載があるが、HPにはそのような記載がない。大変分かりにくいのだが、意図的におこなっているのか？</p> <p>⑤ 第17回太田川河川整備懇談会の開催を行ったようだが、一般傍聴の記載はあるが、発表から1週間、広く募集した形跡がなく、ただ募集をしたという既成事実のみが残っている。これでは全く意味がない。学識者による意見を一般市民・町民に広く公開すべき。公開は書面と動画で公開すべき。住民説明会では情報公開していますというような事をしきりに仰っていたが、公開した事をお知らせする事をしていない。更に、公開はインターネットのみ。インターネットを使えないお年寄りたちはどうしたらよいのだろうか？</p> <p>⑥ 県民にも大きな影響がある河川整備事業なのに、意見募集の期間が16日間しかないのはあまりに短い。それに資料もすごく膨大だ。国交省にこれはまちがっていると伝えてほしい。意見募集が終わる前の段階で、知事も賛成しているといった話をきいた。市民県民からの意見を見る前にすすめてくれといった知事も許せない。今からでも県民向けの意見募集をしてほしい。</p> <p>⑦ 市民が新ダム建設の計画を知ったのが5月31日なのに、翌日から意見募集を始めて6月16日に締め切るなんて、あまりに性悪ではないでしょうか。市民の意見を丁寧に聞きながら進める姿勢とはとても思えません。「新たなダム建設が最有力」という案は、いつごろ、誰が提案して、どこのどの部署が作成したのでしょうか。国交省内部での議論の過程も市民に知らせずに勝手に水面下で進めておいて、発表した翌日から意見募集なんて市民をバカにしているとしか思えません。新たなダム建設には絶対に反対です。</p> <p>⑧ もっと時間をかけていねいに市民と対応して下さい。ダム建設反対です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見として受け止めます。 ・ 今回実施した意見募集においては、流域内外問わず広く一般の方々等から広く意見を募集しております。 ・ 太田川水系河川整備計画については、平成30年7月豪雨を受けて、さらなる治水安全度の向上等を図るため、令和2年11月25日に、気候変動を踏まえた目標流量の設定ならびに「太田川上流部の洪水調節機能向上方策」を含む整備メニューの位置づけ等を行い、この際に概ね1ヶ月間の一般の方々等から意見募集を実施しました。 ・ 今回の計画変更では、流域治水にかかる取組を反映することとあわせて、令和2年の変更で計画に位置づけた「太田川上流部の洪水調節機能向上方策」について、調査・検討が一定程度進んだため、その具体化をはかることなどを目的としています。そのため、部分的な変更となっていることを踏まえて、意見募集の期間を設定しています。 ・ 今後詳細な調査検討を行った上で、ダム建設に移行する際には、改めて太田川水系河川整備計画の変更が必要であり、学識懇談会を開催し学識経験者の意見を聴取するとともに、関係住民から意見を聞くこととなります。 ・ 分かりやすい情報提供並びに広報活動に努めてまいります。
<p>広報・意見 聴取2-7</p>	<p>① 関係している漁業関係機関にも、事前説明すべきである。速やかに漁業関係者への説明を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、段階に応じて説明を実施していきます。
<p>広報・意見 聴取2-8</p>	<p>① 以上の評価においては、正確なデータに基づいた評価が必要である。以前、太田川の河川の樹林化について研究すべく、太田川河川事務所の水深データをご提供いただき、年次変化をグラフにしたことがある。グラフの形は毎年ほぼ同じであったが、ある年を境に最低値・最高値が明らかにずれていた。データの正確性（もしくは基準の変更の有無）を幾度かメールで照会したが、太田川河川事務所からは回答が一切なく、データが不十分であることもあり研究は頓挫した。統計データの完全性を担保するのは行政として必須である。それを元に大きな計画変更のための評価を行うならなおさらである。是非とも一度統計データを再点検して頂きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見として受け止めます。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
その他-2	広報・意見 聴取2-9	① 河川を専門分野とする委員が1名しかおらず、第三者委員会としては、太田川河川事務所の整備意向に対して、技術的に意見できる人材があまりに少なすぎるのではないか	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い分野の先生から意見を伺いたく、様々な分野の先生に委員になっていただいております。
	広報・意見 聴取2-10	① 6月4日に安芸太田町役場であった説明会でも申し上げたとおり、ダム建設のための調査に反対しません。しかし、吉和郷にダムを建設する、しないにかかわらず、太田川上流にある堆積物(土砂)は早急にとってください。吉和郷ダムは、広島市内に住んでいる人々を豪雨から命を守るために建設する旨の発言がありました。しかし、土居観測所でも近年、氾濫危険水域の手前まで水位が上がってきていることは事実です。広島市内の住民の命を守る前に上流に住んでいる住民たちの命のことも考えてください。公務員は全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではないことを今一度、意識してください。	<ul style="list-style-type: none"> 太田川水系の治水安全度の早期向上を目指して、現在行っている堤防の量的整備や質的整備、河道掘削等、河川整備を加速させます。あわせて、引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。
	広報・意見 聴取2-11	① 太田川水系河川整備計画の変更完了を前に、中止をお願い申し上げます。税金のムダ使いになる前に計画の凍結をするべきです。 ② 真に国民の為になる事業を望む。原資は国民が負担する税金であり最適な対策を考えてほしい。 ③ 「今時巨大ダム建設」など、どこにそんな金があるん？岸田が皆軍備にもっていったでしょう。反対	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として受け止めます。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
その他-2	広報・意見 聴取2-12	<p>① ゼネコンの業界団体である建設コンサルタンツ協会が、2022年7月に「太田川放水路事業」という講演会を主催していることを知りました。この講演会で、前国土交通省中国地方整備局河川部長の高橋政則氏と、太田川河川事務所長の平野明德氏が講演しています。平野明德氏は、今も太田川河川事務所長をつとめている人物です。太田川放水路などの大規模な治水事業から数十年が経ち、ゼネコン業界から新たな巨大大事業を「おねだり」されて持ち上がったのが今回のダム建設計画ではないかと思えて仕方ありません。どのような経緯で高橋氏と平野氏がゼネコン関係者に対して講演をすることになったのか、説明してください。</p> <p>太田川の河川管理者は、広島選出の斉藤鉄夫国土交通大臣です。公明党は長年、国交相のポストを独占して、ゼネコンの利権のために動いてきたことが指摘されています。近年、悪質な汚職事件が続いている広島県民としては懸念しかありません。ゼネコンのためではなく、市民のためのダム建設であると言えれば、きちんと市民の意見を聞きながら進めることを約束してください。</p> <p>国交省の職員だった高橋政則氏は、2022年におこなわれた人事異動で、広島県土木建築局のナンバー2である都市建築技術審議官に異動しています。これは出向という扱いなのでしょうか。なぜこのような人事がおこなわれたのでしょうか。また、今回の新規ダム建設計画との関係の有無についてお答えください。</p> <p>同じく2022年の人事異動に伴って、広島県土木建築局のトップである局長だった斎藤博之氏は、県庁を退職後、国交省のインフラに関する研究施設である社会資本マネジメント研究センターのセンター長に就任しています。なぜこのような人事がおこなわれたのか、また今回の新規ダム建設計画との関係の有無について、説明をしてください。</p> <p>このように国交省と広島県が人事交流という名の癒着を続けていることが、たった16日間の意見募集でもって、ダム建設計画を含む河川整備計画の変更を強行しようとしていることにつながっているのではないかという疑念が拭えません。第17回河川整備懇談会の議事録の10ページにおいて「既に広島県さんから対応方針の意見を聞いておりまして、こちらにつきましては異存なしといった回答をいただいております」という発言があります。市民に対する意見募集の結果が出る前から、「新規ダム建設の是非」という大きな問題について広島県が「異存なし」などと言うとは到底思えません。広島県とどのようなやりとりがあったのか、詳細を明らかにしてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として受け止めます。
その他-2	広報・意見 聴取2-13	<p>① 絶対ダメ 反対です。 ② 絶対反対する。 ③ 反対！ ④ 反対です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 反対内容が不明であるため、回答を差し控えさせていただきます。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

分類		意見	回答
その他-3	砂防・都市公園等、河川整備以外 3-1	① 西日本豪雨災害では洪水ではなく、土石流などが問題になった。ダムよりも山の管理に力を入れるべきである。 ② 安芸太田では深刻な土砂災害に悩まされているのに、何もしてもらえない。お金を持っている自治体優先の施策、受け入れがたい。	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して情報共有していきます。
その他-4	変更原案本文の修正意見4-1	① 2)P138 6.1.4 1行目 【内容箇所】水田の貯留機能向上のための田んぼダムの取組推進【意見】「田んぼダム」という具体の施設、また河川行政では聞きなれない言葉に関する項だてに若干違和感(唐突的)を感じます。【表現例】－	<ul style="list-style-type: none"> 他水系の河川整備計画の本文でも田んぼダムという表現は使用しており、流域治水対策の取り組みの一つです。
	変更原案本文の修正意見4-2	① 10)P140 6.3.2 5行目 【内容箇所】・・・作成支援を実施します。【意見】支援は行う表現で統一。上記6.1.3～6.1.5【表現例】・・・作成支援を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 「支援を実施」に統一します。
	変更原案本文の修正意見4-3	① 【その他】頻発する異常気象はもとよりですが、一般市民の災害に対する最大の関心事は、その想定される被害規模の甚大さから巨大地震ではないかと思えます。その点で地震に対する記述、特に巨大地震に対する記述が少ないと思えます。記述できる内容、特に整備等に関しては困難だと思えますが、省庁を超えた企業も含めたブロック単位の連絡会等があったと思えます。こういったところでの情報共有を活かしていくといった記述でも良いのではないかと思います。	<ul style="list-style-type: none"> 「南海トラフの巨大地震モデル検討会」においては、太田川流域に大きな影響を及ぼす可能性のある太平洋側のプレート境界型地震は、東海・東南海・南海地震であり、今世紀前半に発生する可能性が高いと指摘されています。下流デルタ域はゼロメートル地帯となっており、地震発生時の地盤の液状化による堤防の沈下に伴い、比較的発生頻度が高い津波(概ね数十年から百数十年に1回程度の頻度で発生する津波)による災害の発生のおそれがあるため、想定される最大クラスの地震動(レベル2地震動1))に対する堤防等の耐震対策を実施しています。
	変更原案本文の修正意見4-4	① 今回の変更では、ダムに建設の取り組みのみが書かれているが、代替となる自然の再生や、それにより森林の保全による環境を良くし、環境に配慮した治水対策の研究・検討も加えるべきと意見をします。	<ul style="list-style-type: none"> 森林保全は、ダム等の洪水調節施設と比べて洪水調節効果は僅かです。一方、気候変動等の影響により大規模な洪水が想定される中、少しでも減災に努めるため、森林保全も含めて様々な手法を組み合わせる関係機関と連携して取り組みます。 平成26年8月豪雨での土砂災害等を起因として、防災・減災型の里山林整備事業の支援がはじまっています。太田川流域を森林から河川、そして海域まで一体として考えた、さまざまな防災・減災の取り組みとの連携に努めます。

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

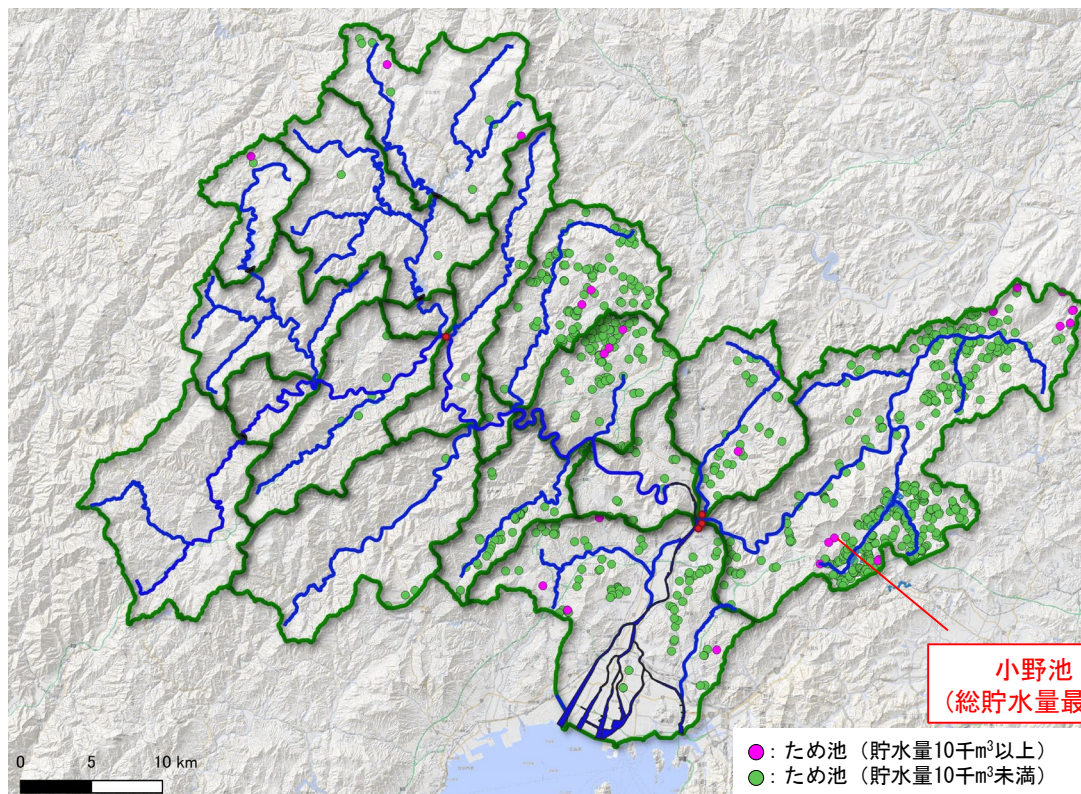
意見

分類	意見	回答
その他-4 変更原案本文の修正意見4-5	① P134～P138【内容箇所】P134の「流域治水の取組」全容に「ため池」の文言がありますが、6.1.1～6.1.6に「ため池」が出てきません。【意見】既設ダム、田んぼダムの文言が全容のところに出てこないのは、個別の案件なので良いと思いますが、全容のところでも明記している言葉「ため池」が6.1.1～6.1.6で出てこないのは不自然では。【表現例】ため池が少ないとか評価検討の対象としないのであれば全容から削除し、検討するならば6.1.4水田の貯留機能あたりで「ため池」の文言だけでも入れるべき。	【河川整備計画(変更案)(案)】 →本文の記載を追加 6.1.5 ため池等の活用 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮することが期待されるため池について、農業従事者等関係者の理解の下、関係する実施主体が協働・連携してため池等の活用が推進されるよう、貯留効果の評価等の技術的な支援を実施します。

変更案への反映

変更原案	変更案(案)
—	6.1.5 ため池等の活用 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮することが期待されるため池について、農業従事者等関係者の理解の下、関係する実施主体が協働・連携してため池等の活用が推進されるよう、貯留効果の評価等の技術的な支援を実施します。

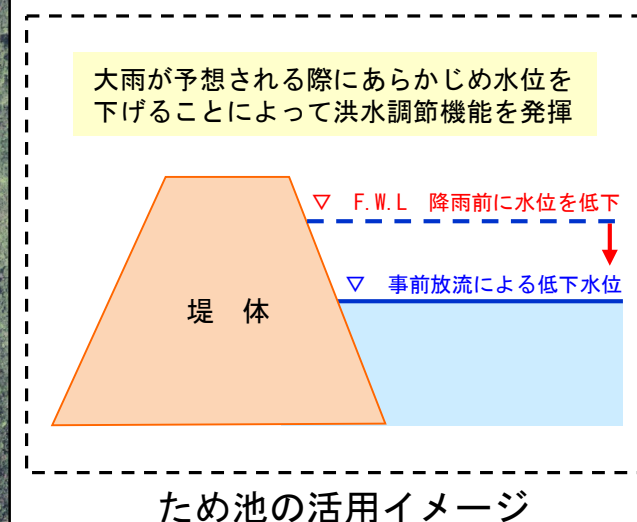
参考



太田川流域内に総貯水量10千m³以上のため池は26基あり、全ため池の総貯水容量は2,307千m³である。



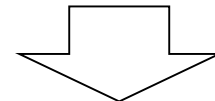
出典：地理院地図



【回答の色分け】
 黒字：ご意見に対する説明
 青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載
 赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

意見

分類		意見	回答
その他-4	変更原案本文の修正意見4-6	① P134~P138【内容箇所】大田川での砂防施設【意見】流域治水プロの中では「砂防施設の整備」は当然盛り込まれていますが、大田川水系の整備計画の中に「砂防」という言葉が全く出てこないのはどうなのでしょう。【表現例】P134-6.の全容の中で「砂防施設の整備」を入れるのは不自然でしょうか。(図6.1.1に砂防関係施設の整備があるのでこのページで)【意見2】今回、流域治水の取組の項を追加したタイミングで「砂防」をどこかに記述したらどうでしょうか。	<p>【河川整備計画(変更案)(案)】</p> <p>→本文の記載を追加</p> <p>6.1.7 砂防関係施設の整備</p> <p>広島県は、土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域が全国最多であり、激甚・頻発化が懸念される土砂災害から人家や重要交通網等を保全するために砂防堰堤を整備するなど土砂災害対策を推進しています。</p> <p>引き続き、砂防部局等の関係機関と連携・調整を図り、流域一体でさまざまな防災・減災対策を計画的に進めていきます。</p>



変更案への反映

変更原案	変更案(案)
—	<p>6.1.7 砂防関係施設の整備</p> <p>広島県は、土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域が全国最多であり、激甚・頻発化が懸念される土砂災害から人家や重要交通網等を保全するために砂防堰堤を整備するなど土砂災害対策を推進しています。</p> <p>引き続き、砂防部局等の関係機関と連携・調整を図り、流域一体でさまざまな防災・減災対策を計画的に進めていきます。</p>

参考

近年の土砂災害



平成26年8月豪雨



平成30年7月豪雨

土砂災害対策の推進



砂防堰堤(国土交通省の取り組み)

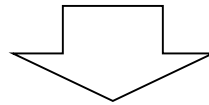


法面対策(広島県の取り組み)

【回答の色分け】
 黒字：ご意見に対する説明
 青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載
 赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

意見

分類		意見	回答
その他-4	変更原案本文の修正意見4-7	① P137 6.1.3 38行目 【内容箇所】・・・図るとともに、技術的な支援・・・【意見】技術的支援の内容補足【表現例】・・・図るとともに、貯留効果の評価などの技術的な支援・・・	【河川整備計画(変更案)(案)】 →本文の記載を追加(P137) 引き続き、太田川流域の雨水貯留施設等の整備の促進のため、自治体等の関係者と情報共有を図るとともに、 貯留効果の評価等の技術的な支援 を実施します。

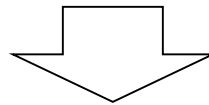


変更案への反映

変更原案	変更案(案)
<p>6.1.3 雨水貯留施設の整備 太田川流域では、すでに下水道や都市公園等における雨水貯留施設の整備など、流出抑制の取組が進められています。 引き続き、太田川流域の雨水貯留施設等の整備の促進のため、自治体等の関係者と情報共有を図るとともに、技術的な支援を実施します。</p>	<p>6.1.3 雨水貯留施設の整備 太田川流域では、すでに下水道や都市公園等における雨水貯留施設の整備など、流出抑制の取組が進められています。 引き続き、太田川流域の雨水貯留施設等の整備の促進のため、自治体等の関係者と情報共有を図るとともに、貯留効果の評価等の技術的な支援を実施します。</p>

意見

分類		意見概要	回答
その他-4	変更原案本文の修正意見4-8	① P138 6.1.4 5行目 【内容箇所】・・・田んぼダムの普及を進められるよう、技術的な支援を実施します。【意見】技術的支援の内容補足【表現例】・・・田んぼダムの普及を進められるよう、貯留効果の評価などの技術的な支援・・・	【河川整備計画(変更案)(案)】 →本文の記載を追加(P138) 水田に一時的に雨水を貯めることで、排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減することが期待される田んぼダムについて、農業従事者等関係者の理解の下、関係する実施主体が協働・連携して田んぼダムの普及を進められるよう、 貯留効果の評価等の技術的な支援 を実施します。



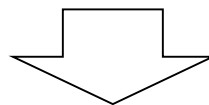
変更案への反映

変更原案	変更案(案)
<p>6.1.4 水田の貯留機能向上のための田んぼダムの取組推進 水田に一時的に雨水を貯めることで、排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減することが期待される田んぼダムについて、農業従事者等関係者の理解の下、関係する実施主体が協働・連携して田んぼダムの普及を進められるよう、技術的な支援を実施します。</p>	<p>6.1.4 水田の貯留機能向上のための田んぼダムの取組推進 水田に一時的に雨水を貯めることで、排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減することが期待される田んぼダムについて、農業従事者等関係者の理解の下、関係する実施主体が協働・連携して田んぼダムの普及を進められるよう、貯留効果の評価等の技術的な支援を実施します。</p>

【回答の色分け】
 黒字：ご意見に対する説明
 青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載
 赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

意見

分類	意見	回答	
その他-4	変更原案本文の修正意見4-9	<p>① P138 6.1.5 8～9行目【内容箇所】・・・水田等の土地については、将来の気候変動を考慮した治水計画等において活用する場合、土地の開発行為が・・・【意見】「活用する場合」が要りますか。【表現例】・・・水田等の土地については、土地の開発行為が・・・</p>	<p>【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P138) 遊水機能を有する水田等の土地については、将来の気候変動を考慮した治水計画等において活用する場合、土地の開発行為が進行すると、将来の遊水機能が確保できなくなるだけでなく、水害リスクが高い土地への開発誘導を進行させるおそれがあります。</p>
	変更原案本文の修正意見4-10	<p>① P137 6.1.3 38行目 及び P138 6.1.4 5行目 及び P138 6.1.5 15行目【内容箇所】技術的な支援を実施します。/技術的な支援を実施します。/技術的な支援を行います。【意見】表現の統一。「支援は行う」が良いのでは。【表現例】技術的な支援を行います。</p>	<p>【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P138) そのため、遊水機能を有する水田等の土地については、遊水機能を継続して保全できるよう、特定都市河川の指定も含め、自治体などの関係機関等と調整を行い、関係者の理解の下に、土地利用規制や災害危険区域に指定できるよう、リスクの提示や遊水効果算出の評価等の技術的な支援を行い実施します。</p>
	変更原案本文の修正意見4-11	<p>① P138 6.1.5 15行目 【内容箇所】・・・リスクの提示や遊水効果算出の技術的な支援を行います。【意見】具体的すぎるのでは。「算出等」かまたは右記。【表現例】・・・リスクの提示や遊水効果の評価など、技術的な支援を行います。</p>	<p>【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P138) そのため、遊水機能を有する水田等の土地については、遊水機能を継続して保全できるよう、特定都市河川の指定も含め、自治体などの関係機関等と調整を行い、関係者の理解の下に、土地利用規制や災害危険区域に指定できるよう、リスクの提示や遊水効果算出の評価等の技術的な支援を行い実施します。</p>



変更案への反映

変更原案	変更案（案）
<p>6.1.5 遊水機能を有する土地の保全 遊水機能を有する水田等の土地については、将来の気候変動を考慮した治水計画等において活用する場合、土地の開発行為が進行すると、将来の遊水機能が確保できなくなるだけでなく、水害リスクが高い土地への開発誘導を進行させるおそれがあります。 そのため、遊水機能を有する水田等の土地については、遊水機能を継続して保全できるよう、特定都市河川の指定も含め、自治体などの関係機関等と調整を行い、関係者の理解の下に、土地利用規制や災害危険区域に指定できるよう、リスクの提示や遊水効果算出の技術的な支援を行います。</p>	<p>6.1.6 遊水機能を有する土地の保全 遊水機能を有する水田等の土地については、将来の気候変動を考慮した治水計画等において活用する場合、土地の開発行為が進行すると、将来の遊水機能が確保できなくなるだけでなく、水害リスクが高い土地への開発誘導を進行させるおそれがあります。 そのため、遊水機能を有する水田等の土地については、遊水機能を継続して保全できるよう、特定都市河川の指定も含め、自治体などの関係機関等と調整を行い、関係者の理解の下に、土地利用規制や災害危険区域に指定できるよう、リスクの提示や遊水効果算出の評価等の技術的な支援を行い実施します。</p>

【回答の色分け】

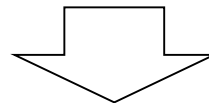
黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

意見

分類		意見	回答
その他-4	変更原案本文の修正意見4-12	① P138 6.2.1 31~32行目【内容箇所】・・・リスク情報を共有・提供し、・・・リスク評価の技術的な支援を行うとともに、・・・【意見】長文です。助詞も?【表現例】・・・リスク情報として共有し、・・・リスク評価の技術的な支援を行っていきます。また・・・	【河川整備計画(変更案)(案)】 →本文の記載を修正 (P139) 水害に強い地域への誘導に関する取組として、計画規模や想定最大規模以外にも、中高頻度の外力規模の浸水想定や河川管理施設の整備が進捗した場合の浸水想定といった多段階の外力規模のハザード情報を、あらゆる機会を捉えて関係機関等へ流域の水災害リスク情報を共有→提供し、リスクの提示やリスク評価の技術的な支援を行うとともに、実施します。また、浸水被害を軽減・増加させないため、都市計画マスタープランや立地適正化計画により水害に強い地域へ住居等を誘導するとともに、浸水の危険性が高い地域に対し新たに家屋等の建築を行う場合には、自治体の条例に基づき建築の制限を行えるよう、土地利用に関するルールづくりに向けた技術的な支援を行います。
	変更原案本文の修正意見4-13	① P138 6.2.1 33~34行目【内容箇所】・・・水害に強い地域へ住居等を誘導し、浸水の危険性が高い地域に対し新たに家屋等の・・・技術的な支援を行います。【意見】—【表現例】・・・水害に強い地域へ住居等を誘導するとともに、浸水の危険性が高い地域で新たに家屋等の・・・技術的な支援を行っていきます。	【河川整備計画(変更案)(案)】 →本文の記載を修正 (P139) 水害に強い地域への誘導に関する取組として、計画規模や想定最大規模以外にも、中高頻度の外力規模の浸水想定や河川管理施設の整備が進捗した場合の浸水想定といった多段階の外力規模のハザード情報を、あらゆる機会を捉えて関係機関等へ流域の水災害リスク情報を共有→提供し、リスクの提示やリスク評価の技術的な支援を行うとともに、実施します。また、浸水被害を軽減・増加させないため、都市計画マスタープランや立地適正化計画により水害に強い地域へ住居等を誘導するとともに、浸水の危険性が高い地域に対し新たに家屋等の建築を行う場合には、自治体の条例に基づき建築の制限を行えるよう、土地利用に関するルールづくりに向けた技術的な支援を行います。



変更案への反映

変更原案	変更案(案)
<p>6.2.1「まちづくり」による水害に強い地域への誘導</p> <p>水害に強い地域への誘導に関する取組として、計画規模や想定最大規模以外にも、中高頻度の外力規模の浸水想定や河川管理施設の整備が進捗した場合の浸水想定といった多段階の外力規模のハザード情報を、あらゆる機会を捉えて関係機関等へ流域の水災害リスク情報を共有・提供し、リスクの提示やリスク評価の技術的な支援を行うとともに、浸水被害を軽減・増加させないため、都市計画マスタープランや立地適正化計画により水害に強い地域へ住居等を誘導し、浸水の危険性が高い地域に対し新たに家屋等の建築を行う場合には、自治体の条例に基づき建築の制限を行えるよう、土地利用に関するルールづくりに向けた技術的な支援を行います。</p>	<p>6.2.1「まちづくり」による水害に強い地域への誘導</p> <p>水害に強い地域への誘導に関する取組として、計画規模や想定最大規模以外にも、中高頻度の外力規模の浸水想定や河川管理施設の整備が進捗した場合の浸水想定といった多段階の外力規模のハザード情報を、あらゆる機会を捉えて関係機関等へ流域の水災害リスク情報を共有→提供し、リスクの提示やリスク評価の技術的な支援を行うとともに、実施します。また、浸水被害を軽減・増加させないため、都市計画マスタープランや立地適正化計画により水害に強い地域へ住居等を誘導するとともに、浸水の危険性が高い地域に対し新たに家屋等の建築を行う場合には、自治体の条例に基づき建築の制限を行えるよう、土地利用に関するルールづくりに向けた技術的な支援を行います。</p>

【回答の色分け】

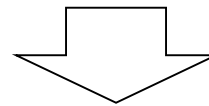
黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画(変更原案)に記載しているもの※河川整備計画(変更案)(案)にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画(変更案)(案)に追記・修正したもの

意見

分類		意見	回答
その他-4	変更原案本文の修正意見4-14	① P138 6.2.1 37～38行目【内容箇所】また、住まい方の工夫に関する取り組みとして、宅地かさ上げ等を、浸水被害の軽減に資する対策としても普及を進めています。【意見】表現？【表現例】また、宅地かさ上げ等の住まい方の工夫に関する取り組みも進めていきます。	【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P139) また、宅地かさ上げ等の住まい方の工夫に関する取組として、宅地かさ上げ等を、浸水被害の軽減に資する対策としても普及をも進めています。



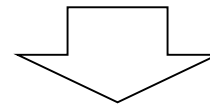
変更案への反映

変更原案	変更案（案）
6.2.1「まちづくり」による水害に強い地域への誘導 また、住まい方の工夫に関する取組として、宅地かさ上げ等を、浸水被害の軽減に資する対策としても普及を進めています。	6.2.1「まちづくり」による水害に強い地域への誘導 また、宅地かさ上げ等の住まい方の工夫に関する取組宅地かさ上げ等を、浸水被害の軽減に資する対策としても普及をも進めています。

【回答の色分け】
 黒字：ご意見に対する説明
 青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載
 赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

意見

分類		意見	回答
その他-4	変更原案本文の修正意見4-15	① P140 6.3.3 18行目【内容箇所】洪水に対しリスクが高い区間に、必要に応じて危機管理型水位計や・・・【意見】「洪水のリスクが高い区間」と限定しているため「必要に応じて」は不要では。【表現例】洪水に対しリスクが高い区間に、危機管理型水位計や・・・	【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P140) 洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対しリスクが高い区間に、 必要に応じて 危機管理型水位計や河川監視用 CCTV 及び簡易型河川監視カメラ等を設置します。



変更案への反映

変更原案	変更案（案）
<p>6.3.3 住民等への情報伝達手段の強化 洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対しリスクが高い区間に、必要に応じて危機管理型水位計や河川監視用 CCTV 及び簡易型河川監視カメラ等を設置します。 併せて、的確かつ効率的な水防を実施するために、水害リスクラインや川の防災情報等により水位情報やリアルタイムの映像等、洪水時の情報を水防管理者や住民にリアルタイムで提供するための情報基盤の整備を行います。</p>	<p>6.3.3 住民等への情報伝達手段の強化 洪水氾濫の切迫度や危険度を的確に把握できるよう、洪水に対しリスクが高い区間に、必要に応じて危機管理型水位計や河川監視用 CCTV 及び簡易型河川監視カメラ等を設置します。 併せて、的確かつ効率的な水防を実施するために、水害リスクラインや川の防災情報等により水位情報やリアルタイムの映像等、洪水時の情報を水防管理者や住民にリアルタイムで提供するための情報基盤の整備を行います。</p>

【回答の色分け】

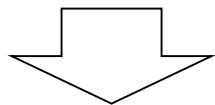
黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの

意見

分類		意見	回答
その他-4	変更原案本文の修正意見4-16	① P140 6.3.4 25～26行目【内容箇所】太田川流域では高齢化が進んでいる地域の存在を踏まえ、想定最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、減災対策の・・・【意見】「想定最大規模・・・第一とし、」のくだりが必要ですか。【表現例】太田川流域でも高齢化が進んでいる地域の実態を踏まえ、減災対策の・・・	【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P141) 太田川流域では高齢化が進んでいる地域の存在を踏まえ、 想定最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、 減災対策の具体的な目標や対応策を、関係自治体と連携して検討します。
	変更原案本文の修正意見4-17	① P140 6.3.4 31行目【内容箇所】具体的には・・・技術的な支援に努めます。【意見】技術的な支援は積極的に進めるべきで、努力目標ではないと思います。【表現例】具体的には・・・技術的な支援を図っていきます。	【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P141) 具体的には、浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水想定区域内の住民の避難の可否等を評価した上で、地域によっては大多数となる避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係自治体において的確な避難体制が構築されるよう 技術的な支援に努めを実施 します。
	変更原案本文の修正意見4-18	① P140 6.3.4 35行目【内容箇所】・・・技術的な支援を行い、地域水防力の向上を・・・【意見】「地域水防力」という言葉が初めて出てくると思われます。【表現例】・・・技術的な支援を行い、地域防災力(水防力)の向上を・・・	【河川整備計画（変更案）（案）】 →本文の記載を修正 (P141) 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設や大規模工場等の市町村地域防災計画に記載された施設の所有者又は管理者が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際に、技術的な支援を行い、 地域水防力地域防災力（水防力） の向上を図ります。



変更案への反映

変更原案	変更案（案）
<p>6.3.4 要配慮者施設等の避難に関する取組 太田川流域では高齢化が進んでいる地域の存在を踏まえ、想定最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、減災対策の具体的な目標や対応策を、関係自治体と連携して検討します。 具体的には、浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水想定区域内の住民の避難の可否等を評価した上で、地域によっては大多数となる避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係自治体において的確な避難体制が構築されるよう技術的な支援に努めます。 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設や大規模工場等の市町村地域防災計画に記載された施設の所有者又は管理者が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際に、技術的な支援を行い、地域水防力の向上を図ります。</p>	<p>6.3.4 要配慮者施設等の避難に関する取組 太田川流域では高齢化が進んでいる地域の存在を踏まえ、想定最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一とし、減災対策の具体的な目標や対応策を、関係自治体と連携して検討します。 具体的には、浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水想定区域内の住民の避難の可否等を評価した上で、地域によっては大多数となる避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係自治体において的確な避難体制が構築されるよう技術的な支援に努めを実施します。 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設や大規模工場等の市町村地域防災計画に記載された施設の所有者又は管理者が、避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等をする際に、技術的な支援を行い実施し、地域水防力地域防災力（水防力）を図ります。</p>

【回答の色分け】

黒字：ご意見に対する説明

青字：太田川水系河川整備計画（変更原案）に記載しているもの※河川整備計画（変更案）（案）にも記載

赤字：ご意見を踏まえ、太田川水系河川整備計画（変更案）（案）に追記・修正したもの